

相馬市空家等対策計画

令和7年9月

相馬市

目 次

第1章	はじめに.....	1
1-1	計画策定の背景と目的.....	1
1-2	計画の位置付け.....	2
1-3	用語の定義.....	3
第2章	基本的な方針.....	4
2-1	空家等の現状.....	4
(1)	人口・世帯数の推移.....	4
(2)	「住宅・土地統計調査」から見た空き家の現状.....	6
(3)	現地調査による空家等の現状.....	8
(4)	所有者意向調査の実施.....	14
2-2	空家等に関する施策課題.....	20
2-3	対策の対象とする地区.....	21
2-4	計画期間.....	21
2-5	対策の対象とする空家等の種類.....	21
2-6	空家等対策に係る基本的な方針.....	23
第3章	空家等の調査に関する事項.....	25
3-1	空家等の調査の実施.....	25
3-2	データベースの整備・活用.....	27
第4章	所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項.....	28
4-1	所有者責任の明確化.....	28
4-2	予防・抑制に関する意識啓発.....	29
4-3	所有者等の管理意識の啓発.....	29
4-4	適切な管理に向けた支援.....	29
第5章	空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項.....	31
5-1	空家等の流通促進.....	31
5-2	新たな利活用方法の検討.....	32
第6章	特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項.....	33
6-1	特定空家等の認定.....	33
6-2	特定空家等に対する措置.....	34
6-3	その他の管理不全空家等への対処に関する事項.....	36
第7章	住民等から空家等に関する相談への対応に関する事項.....	38
7-1	空家等に関する相談への対応について.....	38
第8章	空家等に関する対策の実施体制に関する事項.....	39
8-1	庁内における実施体制.....	39
8-2	相馬市空家等対策協議会.....	40
第9章	その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項.....	41
9-1	空家等対策計画の見直しについて.....	41